

## 介護相談員（ボランティア）を 若干名募集します

### 【活動内容】

月数回（1回あたり2時間程度）、市内の介護保険施設などを訪問し、利用者の話を聴いて気づいたことや意向を施設に伝え、調整する活動を行います。活動についての費用は交通費程度を支給します。

### 【募集対象】

市内に居住し、高齢者の保健・福祉・医療に関心がある方（ただし、介護保険施設などに勤務している方は除きます。）

### 【申込方法】

履歴書（写真貼付）を市介護福祉課まで郵送または持参により提出してください。（提出いただいた書類は返却しません。）

### 【申込期限】 4月17日（金）（当日必着）

面接・選考により決定された方は、市が指定する研修（1週間程度）を受講し、介護相談員として登録、活動していただきます。

### 【申込・お問い合わせ先】

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市介護福祉課介護保険担当

（市役所1階⑦番窓口）

☎32・3507 / FAX35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.toku

shima.jp



## 電話予約制窓口延長業務のお知らせ

本市では次のとおり「電話予約制窓口延長業務」を実施しています。市役所の開庁時間（午前8時30分から午後5時15分まで）にお越しになれない方は、ぜひご利用ください。

**【実施時間】** 平日の午後5時15分から午後6時15分までの1時間

**【利用方法】** 午後5時までに、ご利用いただく窓口まで電話にてご連絡ください。

**【連絡先と対象業務】**



担当窓口・電話番号		対象業務
市民生活課	☎32・2112	住民票（写し）・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本の交付
税務課	市民税担当 ☎32・3821	所得証明・課税証明・非課税証明・営業証明の交付
	固定資産税担当 ☎32・2115	土地家屋評価証明・土地家屋公課証明・住宅家屋証明の交付
	納税担当 ☎32・3928	納税証明の交付
健康増進課	国保担当 ☎32・2113	国民健康保険の加入および脱退手続き、国民健康保険証等の再交付、限度額適用認定証の申請手続き
	医療・年金担当 ☎32・4120	子どもはぐくみ医療費受給者証の再交付、重度心身障害者等医療費受給者証（ひとり親家庭の父母等用も含む）の再交付、後期高齢者医療被保険者証の再交付および限度額適用認定証の申請手続き
介護福祉課	介護保険担当 ☎32・3507	介護保険認定の申請、高額介護サービス費支給の申請、負担限度額の申請手続き
	障がい福祉担当 ☎32・2279	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請、高速道路割引手続き、障がい福祉サービス等の申請手続き
児童福祉課	☎32・2114	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請手続き